

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0471300301
法人名	社会福祉法人 宮城福祉会
事業所名	グループホーム 山王こもれびの家
所在地 (電話番号)	栗原市一迫真坂字新道満3-1 (電話) 0228-52-2882
評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成 19年 11月 26日・27日

【情報提供票より】(19年 11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 4月 1日
ユニット数	3 ユニット 利用定員数計 27 人
職員数	23 人 常勤 22人, 非常勤 1人, 常勤換算 22.8人

(2) 建物概要

建物形態	○併設/単独	○新築/改築
建物構造	木造 造り	1階建ての 階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	12,000円(水光熱費)	
敷金	有(円)	無○		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	280 円	昼食	250 円
	夕食	350 円	おやつ	120 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(11月 1日現在)

利用者人数	27 名	男性	6 名	女性	21 名
要介護1	5 名	要介護2	10 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.6 歳	最低	75 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人水天会宮城島クリニック、栗原中央病院、鹿野歯科医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは社会福祉法人宮城福祉会が設立運営している。同法人は1966年に創設され、以降「明るく楽しく生きがいのある生活」の理念のもと、さまざまな福祉サービスを総合的に展開し県内の社会福祉や老人福祉の向上に寄与してきた。経営事業はグループホームだけでなく老人ホームや保育園など多岐にわたり、精神障害者との共生型グループホームもある。近年では旧若柳町と旧鶯沢町にケアハウスと村田町に小規模多機能型高齢者施設などを開設している。当ホームは旧一迫町の町役場近くの静かな公共施設地域の一角に、特養ホーム、ケアハウス、訪問看護ステーションなどと併設して開設され一体的に運営されている。法人の基本理念とホームの運営理念、それに各棟の「私達の目標」が融合して、医療介護(残存能力の維持とその低下の抑制)、最期の看取りに至る方針とその介護体制の確立などに優れた特徴が見られる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で①覚せい時に急に立ち上がる人のベッドの防護柵の撤去、②緊急時対応の反復訓練の実施、③緊急時対応マニュアルの作成とその周知及びその反復訓練の実施などであったが、①については防護柵を撤去し、②、③については、マニュアルを定め各種の講習を受講し、法定避難訓練や自主避難訓練を実施している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	サービス評価の実施にあたり、その評価項目を抜き出して、運営者を始めすべての職員で勉強会を持ち、その上で自己評価に取り組んでいる。自己評価の結果、サービス改善への意識が高まり、入居者への理解の度合いや食事への入居者の嗜好の取り入れが充実したし、環境の改善、処方薬への理解などが進んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2006年6月に発足し、以降隔月に定期的に開催している。会議はホームからの事業や施策の報告と参加者からの意見や要望の聴取により、双方向的に運営している。評価機関からの評価結果や行政監査指導の結果も報告し、改善策についても提起している。会議の開催により地域社会との交流が一段と進んできている。地域の方々にはホームの行事への参加案内を出している。委員のなかに小中高校の各校長が含まれているのが特徴的であろう。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見や苦情を聞く機会は、訪問時、電話、手紙、家族会、運営推進会議などがある。家族が来訪したときには声をかけ、必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合っている。手紙による場合には返信用紙を同封しており、家族の返信は約1/2、意見や要望の記載があるものがその約1/2となっている。家族の意見や苦情に対しては、解決策を検討してサービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	入居者と近くの保育園や幼稚園、一迫小学校、地域の方々が、それぞれの行事に相互に参加している。地域の方々が窓拭きや入居者とお茶のみ会話に来訪している。高校生や専門学校生のボランティアも活動している。地域の行事や催物に参加することにより、地元の方から声がかかけられるようになり交流が深まっている。ホームでは「認知症について悩みがあるときには気軽に足を運んでいただきたい」として、地域社会への貢献を指向している。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームには独自に作り上げた理念があり、各棟に年度ごとの「私達の目標」がある。年度末にはその理念などに基づいて自省、サービスの質の向上に役立てている。しかし、地域密着型サービスの意義を踏まえて「地域生活の継続」と「地域との関係性の強化」などをうたった理念に改めていない。	○	「地域密着型サービス」の意義を踏まえて理念を見直していただきたい。その際、すべての職員が英知を出し合っ て話し合い、分かりやすい理念になるよう期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員間で理念についての話し合いを持ち、すべての職員が理念の内容を理解している。理念の重要性を認識し、同じ方向性を持って入居者のケアに当たれるように努力している。日々のサービスの提供に当たっては、その理念を活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	入居者と近くの保育園や幼稚園、一迫小学校、地域の方々が、それぞれの行事に相互に参加している。地域の方々が窓拭きや入居者のお茶のみ会話に訪訪している。高校生や専門学生のボランティアも活動している。町内会にはまだ参加していない。	○	この地域の町内会には「地域防災組織」があるとのことであり、是非とも町内会に加入して、運営推進会議の活動と併せて地域社会との相互的な融合を図っていただきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の実施にあたり、その評価項目を抜き出して、運営者を始めすべての職員で勉強会を持ち、その上で自己評価に取り組んでいる。自己評価の結果、入居者への理解の度合いや食事への入居者の嗜好の取り入れが充実したし、環境の改善、処方薬への理解などが進んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議はホームからの事業報告と参加者からの意見や要望の聴取により、双方向に運営している。会議の開催により、地域社会との交流が一段と進んできている。地域の方々には、ホームの行事への参加案内を出している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者に対しては、ホームからの事業への理解と支援を要請している。行政側との話し合いや相談の機会を設け、市の認知症サポート事業の一環である認知症研修会に参加して、ホームの役割や実践内容を伝えている。介護関係の実習生を積極的に受け入れ、認知症ケア調整専門サポート事業を受託している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が来訪したときには声をかけ、必ず入居者の状況を伝えるとともに入居者のことについて話し合っている。すべての家族に対して、毎月1回は手紙や電話で入居者の状況を伝え、返信用紙を同封して意見や要望を聞いている。入居者の金銭管理については家族と取り決め、毎月1回は書面で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情を聞く機会は、訪問時、電話、手紙、家族会、運営推進会議などがある。前項の手紙形式により家族からの返信は約1/2、そのなかで意見や要望の記載があるものが約1/2となっている。家族の意見や苦情に対しては、その発生原因を探り、解決策を検討してサービスの向上に活かしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視し、異動を最小限に抑えている(この一年間の常勤職員の異動は3ユニットで4人)。職員の交代が入居者の心理的な負担にならないように配慮し、新任職員が入った場合には、一人一人の入居者に紹介し、なじみ合えるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的研鑽を推奨している。全職員の勉強会を2か月に1回、必要に応じて各棟の勉強会を開催し、同業者連絡協議会主催の交流(交換)研修、相互評価研修、県の認知症実践者研修などに参加している。資格取得者には賃金面での改善がある。「認知症について段階に応じた研修を実施したい」としている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡協議会に加入している。人材育成の手法として同業者との交流を取り入れ、すべての職員にその機会を与えている。交流会の成果は、居住環境の改善(たとえば居室の飾りつけ、暦と時計の並列配置)などの実践的な日常のサービスに活かされ役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染みながら工夫している	入居する前に職員が会いに行ったり、ホームに来て短時間でも過ごしてもらったりして、本人が職員やサービスになら馴染みながら本格的な入居に移っていきけるように支援している。また、本人やその家族などと十分に話し合いながら、本人とその家族にあわせて入居の開始時期を調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者には、その得意な分野で力を発揮してもらい、職員はそれに感謝するという関係を築いている。職員は入居者から大切な生活の技や文化を教わってもらっている。たんぼ棟では要介護度3,4,5の入居者が多いので、本人と共に過ごし、支えあう関係をより重要視している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居する前に職員が必ず自宅を訪問して実態調査を実施し、本人の思いや暮らし方、希望や意向の把握に努めている(本人がどこで、何をしたいか、どのように暮らしたいか、誰に会いたいかなど)。本人の現在や過去をよく知っている家族を交えて、本人の視点にたつて支援策を話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実態調査の際に本人や家族の思い・意見を聞き、ホーム以外の関係者(医師、看護師、介護支援専門員など)の意見も取り入れて、すべての職員で話し合いながら入居者の視点にたつて、必要な支援を盛り込んだ具体的な介護計画を作成している。介護計画を家族にも渡し、本人又は家族の同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の急変時は当然、必要に応じて入居者と家族及び関係者と話し合つて、介護計画を見直し(最低3か月に1回)、毎月1回は本人や家族の意見を聞いている。介護計画の遂行状況や評価分析を記録し、それに基づいて計画を見直している。見直した介護計画にも本人又は家族の同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や特別な外出、外泊などで、支援が必要な場合には柔軟に対応している(通院の付き添いは原則的には家族だが)。近在の高齢者が、ショートステイやデイサービスの利用を希望する場合には、山王グループで対応できる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけの医師や医療機関と良好な関係を築き、本人や家族が希望する医療機関に受診できるように支援している。また、通院する場合の介助方法や医療情報の伝達方法についても家族と話し合い、合意を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	最期の看取りに至るまでの方針を確立し、入居者と家族に説明してその意向を確認している。また、すべての職員がこのための勉強会に参加している。すずらん棟では、昨年1度だけ「最期の看取り」を経験している。家族、医師及び職員などによるチームケアの重要性を認識している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重して呼び掛け、本人の承諾を得た上で居室に出入りしている。入居者には人前で恥ずかしい思いをさせないように、目立たない言葉で話し掛け、スピーチロックは見られない。個人の記録やメモを人前に放置せず、個人情報保護にかかる取り決めをすべての職員が実行している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活習慣に配慮して、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為を本人なりの速さで行えるように柔軟に対処している。一人一人の入居者の「その日にしたいこと」を把握し、入居者が主人公となって暮らせるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理、食事の後片付けなどを入居者の力を活かしながら職員も一緒に行っている。基本的な献立は併設特養ホームの管理栄養士が作成し、日曜日と月曜日の献立はそれぞれの棟で作成している。食材には旬のもの新鮮なもの、入居者の嗜好を取り入れ入居者と職員が同じ食卓で同じ食事を摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は毎日利用でき、毎日のように入浴している人がいる。職員は入居者の生活習慣や希望を聞いて、その人に合った入浴ができるように支援している。夜間入浴を実施しているのは、ひまわり棟だけだが、他の棟でも希望があれば実施することになっている。入浴を嫌がる人には、工夫して対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は入居者の生活習慣、希望、有する力、発揮したい力を踏まえて、自分の役割や楽しみごとを作れるように、また気晴らしの機会をつくれるように手助けしている。入居者のなかに尺八を吹く人が二人いて合奏を楽しんだり、女性の中には化粧(マニキュアも)を楽しんでいる人もいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者がなじみの店や場所に出掛けられるように支援している。歩行が困難な場合には、車や車いすなどを利用して戸外へ出ることを積極的に働きかけ、それを支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室や玄関にかぎを掛けていない。職員はそれぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかんで対応している。近在の方々にも協力を求め、見守りや声掛け、ホームへの連絡をお願いしている。チャイムやセンサーに頼り、入居者を監視してしまうようなことはない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策にかかるマニュアルを作成し、すべての職員に周知している。また、運営推進委員会や地域の方々の参加と協力を得ながら、毎年2回以上の避難訓練(夜間を想定を含む)を実施し、自主訓練も実施している。防災関係の施設設備を定期的に点検している。「今後は救急救命方法を習得したい」としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者の食事の摂取量と水分の摂取量を記録している。定期的には毎月1回、入居者の体調によっては頻繁に体重を計測している。基本的な献立は併設特養ホームの管理栄養士が立て、各棟独自の献立にも管理栄養士から指導や助言を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や日差しがまぶしかったり暗かったりしていない。適切に換気され臭気や空気のよどみがない。それぞれの居室や共用空間などの温度と湿度を適切に管理している(各棟に2,3台の加湿器を配備)。適切な大きさの時計と暦を見やすい場所に掛け、季節が感じられるものを飾っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのものを持ってきてもらえるように家族に働き掛けている。それぞれの入居者が、自分に適した居心地のよい居室を作っている。たんす、テーブルセット、仏壇、冷蔵庫などの他に、自分で刺した刺しゅうの額縁、看護師の免許状などを飾り、尺八の吹奏を楽しんでいる人もいる。		